

確定申告手続き要領

(参照: 国税庁 HP)

【ご覧いただくにあたり】

1. 給与所得や年金所得のみの方を想定した手続き要領になります。
2. 国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」より作成を開始してください。
<https://www.keisan.nta.go.jp/kyoutu/ky/sm/top#bsctrl>



【ご注意】

1. 還付金額は寄付者の収入額やその他控除等の有無により変動します。そのため、趣意書等に記載のとおり控除されない場合がございますので、ご了承ください。
2. 本要領は、本学園へのみご寄付をいただいた方の申告を想定しています。本学園以外への寄付(例. ふるさと納税)をされた方の申告は、国税庁 HP 等でご確認のうえ、申告をお願いいたします。

※参考 URL <https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/index.htm>



①「令和4年分の申告書等の作成」の『所得税』を選択してください。

『次へ進む』をクリックしてください。

②生年月日を入力し、画面下部の申告内容に関する質問に回答してください。

申告書の作成をはじめの前に

トップ画面 > 事前準備 > **申告書等の作成** > 申告書等の送信・印刷 > 終了

申告される方の生年月日

昭和 年 月 日
入力した生年月日は、申告書等への表示や控除額の計算に使用します。

申告内容に関する質問

質問	回答
給与以外に申告する収入はありますか？ <small>年金収入がある場合は「はい」を選択してください。</small>	はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/>
お持ちの源泉徴収票は1枚のみですか？	はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/>
勤務先で年末調整が済んでいますか？ <input type="checkbox"/> 年末調整が済んでいるか確認する方法はこちら	はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/>
以下のいずれかの控除を受けますか？ <ul style="list-style-type: none"> 医療費控除 寄附金控除 <small>※ふるさと納税ワンストップ特例の適用に関する申請書を出された方も「はい」を選択してください。</small> 雑損控除 (特定増改築等)住宅借入金等特別控除 住宅耐震改修特別控除 住宅特定改修特別税額控除 認定住宅新築等特別税額控除 	はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/>
以下の控除の他に、社会保険料控除や扶養控除などの控除を 追加 して確定申告書を作成したり、 年末調整の内容を 変更 しますか？ <small>繰越損失額がある場合は「はい」を選択してください。</small>	はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/>
税務署から予定納税額の通知を受けていますか？ <input type="checkbox"/> 予定納税についてはこちら	はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/>

前に戻る **次へ進む**

全ての質問への回答を終えたら『次へ進む』をクリックしてください。

③源泉徴収票の内容を入力してください。

給与所得の入力

源泉徴収票の入力

給与等の支払者から交付された源泉徴収票の入力

データで交付された源泉徴収票の入力

給与の支払者から交付された「xmlデータ」（拡張子が「.xml」のもの）を取り込んで自動計算しますか？

はい いいえ

書面で交付された源泉徴収票の入力

書面で交付された源泉徴収票に記載されている金額について、「入力する」ボタンをクリックして入力してください。

入力内容の一覧

支払者の住所（居所）・所在地又は法人番号	支払金額	源泉徴収税額	源泉徴収税額の内書き	操作
支払者の氏名・名称				

入力する

前に戻る **次へ進む**

源泉徴収票が xmlデータ で交付されている場合はこちらで、「はい」を選び、右下の『次へ進む』をクリックしてください。データ取り込み画面が出てきます。

源泉徴収票が 紙(PDF含む) で交付されている場合はこちらで「入力する」を選んでください。
 ※入力画面・方法は次ページ参照

源泉徴収票が紙で交付されている場合は、お手持ちの源泉徴収票を参照し、金額等を入力してください。

源泉徴収票の入力

令和3年分の源泉徴収票に記載されているとおりに入力してください。

①支払金額

 円

②給与所得控除後の金額

入力不要です。

 円

③所得控除の額の合計額

 円

④源泉徴収税額

2段で記載されている場合、下の段の金額

 円

源泉徴収税額が2段で記載（内書き）^①

2段で記載されている場合、上の段の金額

令和3年分 給与所得の源泉徴収票

令和3年分 給与所得の源泉徴収票

① ② ③ ④

⑤住宅借入金等特別控除の額の記載

あり なし

令和3年分 給与所得の源泉徴収票

令和3年分 給与所得の源泉徴収票

⑤

⑥所得金額調整控除額の記載

あり なし

令和3年分 給与所得の源泉徴収票

令和3年分 給与所得の源泉徴収票

⑥

⑧支払者

住所（居所）又は所在地又は法人番号（全角28文字以内）
（ビル名等省略可）^②

氏名又は名称（全角28文字以内）

令和3年分 給与所得の源泉徴収票

令和3年分 給与所得の源泉徴収票

⑧

キャンセル

入力内容の確認

入力を終わったら、『入力内容の確認』をクリックしてください。

入力内容を確認し、間違いがなければ、『次へ進む』をクリックしてください。

源泉徴収票の入力

給与等の支払者から交付された源泉徴収票の入力

データで交付された源泉徴収票の入力

給与等の支払者から交付された「xmlデータ」（拡張子が「.xml」のもの）をお持ちですか。

はい いいえ

書面で交付された源泉徴収票の入力

書面で交付された源泉徴収票に記載されている金額について、「入力する」ボタンをクリックして入力してください。

入力内容の一覧

支払者の住所（居所）・所在地	支払金額	源泉徴収税額	源泉徴収税額の内書き	操作
支払者の氏名・名称			円	<input type="button" value="訂正"/> <input type="button" value="削除"/>

前に戻る

お問い合せ先 個人情報管理方法 利用規約 運営環境 Copyright (c) 2021 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

④入力内容が反映されます。再度確認してください。

トップ画面 事前準備 申告書等の作成 申告書等の送信・印刷 終了

入力方法選択 申告書の作成をはじめめる前に 収入金額・所得金額入力 所得控除入力 税額控除・その他の項目の入力 計算結果確認 住民税等入力 住所・氏名等入力

書面提出

収入金額・所得金額の入力

入力する項目の「入力する」ボタンをクリックし、開いた画面の案内に沿って必要事項の入力を行ってください。
 をクリックすると、項目についての説明が表示されます。

総合課税の所得 (単位：円)

所得の種類	入力・訂正内容確認	入力有無	入力内容から計算した所得金額 (<input checked="" type="checkbox"/> から表示金額の説明を確認できます。)
事業所得（営業・農業）			
不動産所得			
利子所得			
配当所得			
給与所得 <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 訂正・内容確認	<input checked="" type="checkbox"/>	
雑所得	公的年金等		
	業務		
	その他		
総合課税所得			
一時所得			
合計 <input checked="" type="checkbox"/>			

分離課税の所得 (単位：円)

所得の種類	入力・訂正内容確認	入力有無	入力内容から計算した所得金額 (<input checked="" type="checkbox"/> から表示金額の説明を確認できます。)
土地建物等の譲渡所得			
株式等の譲渡所得等			
上場株式等に係る配当所得等			
先物取引に係る雑所得等			
退職所得			

給与以外の所得がある場合は [こちら](#) をクリックしてください。

< 戻る

確認ができれば、『入力終了(次へ)』をクリックしてください。

⑤「所得控除入力画面」、または「税額控除・その他の項目の入力画面」で寄付情報を入力してください。

《所得控除の入力画面》

所得控除の入力

所得から差し引かれる金額（所得控除）に関する項目の入力を行います。

ふるさと納税ワンストップ特例の適用に関する申請書が提出された方も、ふるさと納税の全ての金額を「寄付金控除」の入力画面で入力してください。

所得控除 (単位：円)

所得控除の種類 (ふるさと納税の別表は2ページ)	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した控除額 (1)をクリックすると表示金額の確認ができます。)
雑損控除	入力する		
医療費控除	入力する		
社会保険料控除			
小規模企業共済等掛金控除			
生命保険料控除			
地震保険料控除			
寄付金控除	入力する		
雑種・ひとり親控除			
勤労学生控除			
障害者控除			
配偶者控除			
配偶者特別控除			
扶養控除			
基礎控除			
合計			

入力できない控除等がある場合は(2)をクリックしてください。

※ ・ 災害により住宅や家財に被害を受け、雑損控除と地震保険法による税金の減免のいずれかを選択して適用できる場合は、所得控除（国庫）について毎年の方法を自動で判定し計算します。
・ 支出した寄付金について、所得控除又は税額控除のいずれかを選択して適用できる場合は、所得控除（国庫）が最も少なくなるように自動で判定し計算します。

< 戻る 入力終了(次へ)>

まず、「所得控除の入力画面」が表示され、『入力終了(次へ)』をクリックすると「税額控除・その他の項目の入力画面」に遷移します。

「所得控除の入力(寄附金控除)」または「税額控除・その他の項目の入力(政党等寄附金等特別控除)」のいずれかを選んで寄附金額等の入力画面に進んでください。

※入力画面・方法は次ページ参照

【参考】

●税額控除

寄付金額から2千円を引いた額の40%が税額控除対象額となります。税率に関係なく所得税額から控除されるため、ほとんどのご寄付について、つぎの所得控除より減税効果が大きくなります。

●所得控除(特定公益増進法人に対する寄付金)

所得控除を行った後に税率を掛け、所得税額を算出します。所得金額に比べて寄付金額が大きい場合には、税額控除より減税効果が大きくなります。

※2千円以下の寄付金は、寄付金控除の対象とはなりません。

《税額控除・その他の項目の入力画面》

税額控除・その他の項目の入力

税額控除 (単位：円)

税額控除の種類	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した控除額 (2)から表示金額の説明を確認できます。)
応当控除			
投資税額等控除			
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除	入力する		
政党等寄附金等特別控除	入力する		
住宅ローン減税特別控除			
住宅特定改修特別控除	入力する		
認定住宅新築等特別控除			
災害減免額	入力する		
外国税額控除等			

その他の項目 (単位：円)

項目	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容等
予定納税額			
専従者控除額の合計額			
平均課税対象金額			
変動・臨時所得金額			
本年分で差し引く繰越損失額			

入力できない控除等がある場合は(2)をクリックしてください。

< 戻る 入力終了(次へ)>

『入力終了(次へ)』をクリック

⑥「寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力」画面の項目に寄付情報を入力してください。

- ・「寄附年月日」には、領収書に記載された日付を選択
- ・「寄附金の種類」は『公益社団法人又は公益財団法人等に対する寄附金』を選択

寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力

寄附金の証明書を1件ずつ入力してください。

入力件数が多い場合の入力方法はこちら

寄附年月日
令和 8 年 8 月 18 日

寄附金の種類
 寄附金の受領証明書の入力例、種類の選択についてはこちら
公益社団法人又は公益財団法人等に対する寄附金
「公益社団法人又は公益財団法人等に対する寄附金」は、主務官庁等より発行された「税額控除に係る証明書」をお持ちの方が選択可能です。
お持ちでない方は、「1」記以外の寄附金控除に該当する寄附金」を選択してください。

該当するものを選択してください。

- 住所地の都道府県及び市区町村の両方が条例により指定した寄附金
- 住所地の都道府県のみが条例により指定した寄附金
- 住所地の市区町村のみが条例により指定した寄附金
- 住所地の都道府県及び市区町村の両方で条例により指定されていない寄附金、又は不明な場合

※ 条例で指定されているか分からない場合は、お住まいの都道府県・市区町村のホームページでご確認ください。
ホームページで確認しても分からない場合は、各都道府県・市区町村にお問い合わせください。

【参考】
 ホームページの検索例はこちら

支出した寄附金の金額
52,000 円

寄附先の所在地（全角28文字以内）
大阪府大阪市旭区大宮5-16-1

寄附先の名称（全角28文字以内）
学校法人常翔学園

キャンセル 別の寄附先を入力する 同じ寄附先をもう1件入力する 入力内容の確認

領収書に記載の日付を選択してください。

「公益社団法人又は公益財団法人等に対する寄附金」を選択してください。

寄付金額（領収書記載の金額）を入力してください。

「寄附先の所在地」
大阪府大阪市旭区大宮5-16-1
「寄附先の名称」
学校法人常翔学園
と入力してください。

以下を参考に該当する○印をクリックし、回答してください。

(1) 大阪府大阪市、大阪府寝屋川市、大阪府枚方市、広島県東広島市、広島県呉市在住の方

- 「住所地の都道府県及び市区町村の両方が条例により指定した寄附金」
を選択してください。

(2) (1)に該当しない大阪府および広島県在住の方

- 「住所地の都道府県のみが条例により指定した寄附金」
を選択してください。

(3) (1)(2)のいずれの条件にも当てはまらない方

- 「住所地の都道府県及び市区町村の両方で条例により指定されていない寄附金、又は不明な場合」
を選択してください。

すべての入力を終わったら右下の『入力内容の確認』をクリックしてください。

寄附金情報が表示されますので、確認してください。

証明書等の入力

寄附先等から交付された証明書等の入力

書面で交付された証明書等の入力

書面で交付された証明書等について、「入力する」ボタンをクリックして入力してください。（最大150件）
※同一内容の重複入力（特に自動入力されたデータとの重複）にご注意ください。

入力内容の一覧

寄附年月日	寄附金の種類 寄附金の種類（詳細）	支出した寄附金の金額	寄附先の所在地 寄附先の名称	操作
2024年3月5日	公益社団法人又は公益財団法人等に対する寄附金 住所地の都道府県及び市区町村の両方が条例により指定した寄附金	52,000 円	学校法人常翔学園 大阪市旭区大宮 5-1 6-1	<input type="button" value="訂正"/> <input type="button" value="削除"/>

データで交付された証明書等の入力

寄附先等から交付された「xmlデータ」（拡張子が[.xml]のもの）を取り込んで自動計算しますか？

『次へ進む』をクリックしてください。

⑦入力内容を基に所得控除か税額控除のいずれか税制上有利な方を自動的に選択・計算され、控除額が表示されます。

計算結果確認（寄附金控除、政党等寄附金等特別控除）

i 入力された金額を基に計算した控除額は以下の通りです。
所得税額（国税）が最も少なくなるように自動で判定しています。
(TA-M761001)

所得控除

税額控除 円

確認の上、『OK』をクリックしてください。

⑧還付金額および全ての申告内容が表示されます。

計算結果確認

還付される金額は、 円 です。

- これまでに入力された内容から申告書様式で計算結果を表示しています。ご確認ください。
- 退職所得のある方は、既に源泉徴収されている場合であっても入力する必要があります。
- 未入力の場合は、「取入金額・所得金額を修正する」ボタンをクリックして入力してください。
- 次に進むには、画面下の「次へ」ボタンをクリックしてください。

引き続き、画面下部に表示される申告内容を確認してください。

収入金額等			税金の計算 (税額控除等)		
事業	営業等	区分 (ア)	課税される所得金額 ((12)-(29))又は第3表	(30)	
	副業	区分 (イ)	上の(30)に対する税額又は第3表(9.1)	(31)	
不動産	区分1	区分2 (ウ)	相当控除	(32)	
			控除税額等控除	区分 (33)	
利子			(特定増改築等)住宅借入金等特別控除	区分1 区分2 (34)	
配当			政令等寄附金等特別控除	(35)~(37)	
給与		区分 (カ)	住宅前面改修特別控除等	区分 (38)~(40)	
雑	公的年金等	区分 (ク)	差引所得税額 ((31)+(32)-(33)-(34)-(35)-(36)-(37)-(38)-(39)-(40))	(41)	
	業種	区分 (ク)	災害減免額	(42)	
	その他	区分 (ク)	再参入所得税額 (基本所得税額) ((41)-(42))	(43)	
総合償還	短期	(コ)	優遇特別所得税額 ((43)×2.1%)	(44)	
	長期	(ク)	所得税及び還付特別所得税の額 ((43)+(44))	(45)	
一時		(シ)	外国税額控除等	区分 (46)~(47)	
合計			源泉徴収税額	(48)	
所得金額等			申告納税額 ((45)-(46)-(47)-(48))	(49)	
事業	営業等	(1)	予定納税額 (第1期分・第2期分)	(50)	
副業		(2)	第2期分の税額 (納める税金) ((49)-(50))	(51)	
不動産		(3)	還付される税金	(52)	
利子		(4)	その他		
配当		(5)	公的年金等以外の合計所得金額	(53)	
給与		区分 (6)	配偶者の合計所得金額	(54)	
雑	公的年金等	(7)	専従者控除額の合計額	(55)	
	業種	(8)	青色申告特別控除額	(56)	
	その他	(9)	雑所得・一時所得等の源泉徴収税額の合計額	(57)	
(7)から(9)までの計		(10)	未納付の源泉徴収税額	(58)	
総合償還・一時	(コ)+(ク)+(シ)×1/2	(11)	本年分で差し引く繰越損失額	(59)	
合計		(12)	平均課税対象金額	(60)	
収入金額・所得金額を修正する			変動・臨時所得金額	区分 (61)	
所得から差し引かれる金額 (所得控除)			税額控除・その他の項目を修正する		
社会保険料控除		(13)	延納の届出		
小規模企業共済等掛金控除		(14)	申告期限までに納付する金額	(62)	
生命保険料控除		(15)	延納額	延納額の入力 (63)	
地震保険料控除		(16)	延納の届出		
寡婦、ひとり親控除	区分 (17)~(18)		申告期限までに納付する金額 (62)		
勤労学生・障害者控除	(19)~(20)		延納額 (延納額の入力) (63)		
配偶者(特別)控除	区分1 区分2 (21)~(22)		延納の届出		
扶養控除	区分 (23)		申告期限までに納付する金額 (62)		
基礎控除	(24)		延納額 (延納額の入力) (63)		
(13)から(24)までの計	(25)		延納の届出		
雑損控除	(26)		申告期限までに納付する金額 (62)		
医療費控除	区分 (27)		延納額 (延納額の入力) (63)		
寄附金控除	(28)		延納の届出		
合計	(29)		申告期限までに納付する金額 (62)		
所得控除を修正する			延納額 (延納額の入力) (63)		
分離課税の収入金額・所得金額					
所得の種類	収入金額	所得金額	翌年以降に繰り戻される損失の金額		
土地建物等の譲渡所得	短期償還 一般分 (ス)	(64)			
	軽減分 (セ)	(65)			
	一般分 (シ)	(66)			
	長期償還 特定分 (タ)	(67)			
	軽減分 (チ)	(68)			
一般株式等の譲渡所得等	(ツ)	(69)			
上場株式等の譲渡所得等	(テ)	(70)		(93)	
上場株式等に係る配当所得等	(ト)	(71)			
先物取引に係る雑所得等	(ナ)	(72)		(96)	
退職所得	(ヌ)	(74)			
収入金額・所得金額を修正する					

確認ができたなら、『次へ』をクリックしてください。

⑨住民税に関する事項について入力が必要な方は、入力してください。

住民税等入力

以下の項目について入力が必要な方は、「住民税に関する事項」をクリックし、入力してください。

住民税に関する事項

1 給与・公的年金等に係る所得以外の所得がある方の住民税の徴収方法の選択
2 16歳未満の扶養親族がいる方の入力項目

該当する
 該当しない

3 退職所得のある配偶者・親族がいる方の入力項目

該当する
 該当しない

4 別居の配偶者・親族がいる方の入力項目

該当する
 該当しない

[→詳しくはこちら](#)

< 入力画面に戻る 入力終了(次へ)>

1～4に該当する場合は、ここをクリックすると住民税に関する事項が入力できます。

『入力終了(次へ)』をクリックしてください。

⑩還付金額を改めて確認し、受取方法を選択・入力してください。

還付金額について

あなたの還付金額は 円 です。

受取方法の選択 必須

還付金の受取りには、預貯金口座への振込みをご利用ください（申告される方ご本人名義の口座に限ります。）。
公金受取口座を登録済みの方で、当該口座への振込みを希望される場合は、「公金受取口座への振込み」を選択してください。
入力に誤りがあった場合や番号付名義の口座情報を入力された場合などは、振込不能となり、還付金の振込手続ができませんのでご注意ください。

ゆうちょ銀行以外の銀行等への振込み

ゆうちょ銀行への振込み

ゆうちょ銀行の各店舗又は郵便局窓口での受取り

公金受取口座への振込み

銀行・信用金庫等の預金口座への振込みを希望する場合

金融機関名等	(全角15文字以内)	<input type="text"/>	<input type="button" value="選択してください"/> ▼
<input checked="" type="checkbox"/> 金融機関名等の入力方法 <small>一部のインターネット専用銀行には還付金の振込みができません。 振込みの可否については、あらかじめご利用の銀行にご確認ください。</small>			
本店名	(全角14文字以内)	<input type="text"/>	<input type="button" value="選択してください"/> ▼
<input checked="" type="checkbox"/> 本店名等の入力方法			
預金種類		<input type="button" value="選択してください"/> ▼	
口座番号	(半角数字7桁)	<input type="text" value="0123456"/>	
公金受取口座の登録 必須	還付金の受取口座を公金受取口座として登録しますか？		
<input checked="" type="checkbox"/> 公金受取口座(制度・メリット等)についてはこちら <small>※個人番号(マイナンバー)等とともに登録され、口座情報は公的給付を支給する行政機関等に提供されます。 ※預金種類が普通又は当座以外の場合は、公金受取口座へ登録いただけません。 ※公金受取口座の登録手続を行い、マイポイントアプリ等からマイナンバーカードを利用して申込みをするとマイポイントが付与されます(マイポイント第2種)。手続には制限など一定の条件があるため、確定申告等で公金受取口座の登録手続を行い、マイポイントの申込みを行う方は、以下の「マイポイントの取得を希望される方へ」を必ずご確認ください。</small>			
<input checked="" type="checkbox"/> マイポイントの取得を希望される方へ			
<input type="button" value="登録する"/> <input type="button" value="登録しない"/>			

還付金の受取方法を選択、受取口座を入力してください。

引き続き、画面下部に住所・氏名等を入力してください。

住所・氏名等（申告者の情報）を画面に従って選択・入力してください。

住所・氏名等の入力

制限文字数を超える場合、省略可能な文字（マッシュン名等）は省略して入力しても差し支えありません。

納税地情報

納税地	<input type="radio"/> 住所 <input type="radio"/> 事業所等
<small>事業所等を納税地とする場合には、届出が必要です。 東日本大震災により消滅されている方はこちらをご覧ください。</small>	
住所又は事業所等	郵便番号 <input type="text" value="123"/> - <input type="text" value="4567"/> <input type="button" value="郵便番号から住所入力"/>
	都道府県 <input type="text" value="都道府県"/> 市区町村 <input type="text" value="市区町村"/>
<small>郵便番号から検索できなかった方は、こちらから都道府県や市区町村を選択してください。</small>	
町名・番地	(都道府県市区町村と合計で全角28文字以内) <input type="text" value="〇〇町 1-1-1"/>
建物名・号室	(全角28文字以内) <input type="text" value="アパート名、号室"/>
令和4年1月1日の住所	令和4年1月1日の住所は上記と同じですか? <input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ

申告書を提出する税務署

提出先税務署	都道府県 <input type="text" value="都道府県"/> 税務番号 <input type="text" value="税務番号"/>
<small>リストから都道府県を選択後、税務番号を選択してください。</small>	
整理番号	(半角数字9桁) <input type="text" value="01234567"/>
<small>税務署から送付された申告書等により整理番号がわかりになる場合は入力してください。 この番号を入力してください。</small>	
提出年月日	令和 <input type="text" value=""/> 年 <input type="text" value=""/> 月 <input type="text" value=""/> 日
<small>提出時に手直ししても差し支えありません。</small>	

氏名等

氏名 (カナ)	セイ (全角11文字以内) <input type="text" value="コクセイ"/>	メイ (全角11文字以内) <input type="text" value="タロウ"/>
<small>「セイ」と「メイ」欄の合計で12文字以内</small>		
氏名 (漢字)	姓 (全角10文字以内) <input type="text" value="田村"/>	名 (全角10文字以内) <input type="text" value="太郎"/>
電話番号	(半角数字合計14桁以内) <input type="text" value="03"/> - <input type="text" value="1234"/> - <input type="text" value="5678"/>	連絡先区分 <input type="text" value=""/>
世帯主の氏名	<input type="radio"/> 自身が世帯主 (全角10文字以内) <input type="text" value="田村 太郎"/>	
世帯主からみた続柄	(全角5文字以内) <input type="text" value="本人、妻、子等"/>	
職業	(全角11文字以内) <input type="text" value="小売業"/>	
屋号・雅号	(全角30文字以内) <input type="text" value="田村商店"/>	

作成を中断する場合は、下の「入力データを一時保存する」ボタンをクリックしてください。

「住所又は事業所等」、「令和4年1月1日の住所」、「氏名」等の基本情報について、申告書を提出される際には忘れずに記載（入力）をお願いします。

全ての入力ができたら『次へ進む』をクリックしてください。

⑪マイナンバーを入力してください。

マイナンバーの入力

トップ画面 > 事前準備 > **申告書等の作成** > 申告書等の送信・印刷 > 終了

マイナンバーがお分かりにならない場合は、「次へ進む」をクリックし、表示されるメッセージをご確認ください。

氏名	続柄	生年月日	マイナンバー（半角数字12桁）	入力値を表示する
1 工大 孝太郎	本人	昭和60年4月3日	<input type="checkbox"/>
2 工大太郎	子（16歳未満）	令和1年5月1日	<input type="checkbox"/>

i 作成を中断する場合は、下の「入力データを一時保存する」ボタンをクリックしてください。

入力データを一時保存する

前に戻る **次へ進む**

入力を終わったら『次へ進む』をクリックしてください。

ここから先は、提出方法により異なります。

書類郵送による申告

書類郵送により申告する場合は、書類一式を印刷して税務署へ郵送してください。

（所管の税務署宛ての宛名票も同時印刷されます）

確定申告書書類台紙には「領収書*」を源泉徴収票、本人確認書類等とともに貼付してください。

*本学園の領収書は「税額控除に係る証明書」「特定公益増進法人であることの証明書」を兼ねています。

e-tax よりご提出の場合

提出画面まで進み、提出を完了してください。

※領収書等の送付は不要です。